
第11回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

■日時：令和5年2月22日（水）15：00～16：00

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

■出席者

【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・片野田委員・川井田委員・村野委員・谷口委員・嶽釜委員・中村委員・前田委員・後迫委員・山口委員・黒川委員・川畑委員・中馬委員・大迫委員・馬籠委員

（欠席）

川崎委員、寺田委員、宮下委員、市渡委員、石堂委員

【事務局】

財政課長、同課課長補佐兼契約・財産管理係長、同係技術主査、同係主査

公開議決

（事務局） それでは皆さんお疲れのところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、本日は報道機関の方が取材に来られております。「垂水市附属機関の会議の公開に関する要領」第2条に準じて原則公開するものでございますが、同要領の第3条の規定では、一部または全部を公開しない場合、会議の委員の皆様にご諮るものとなっております。また非公開の場合は理由を付す必要がございます。本日の会議を公開してよろしいかお諮りをお願いいたします。

（委員長） 事務局から説明がありましたとおり、本日もマスコミが来ているとのこと。私としても非公開とする理由はないと考えますが、本日の会議を公開するということがよろしいでしょうか。

（委員、了承）

（委員長） それでは了承されましたので本日の会議は公開ということでお願いいたします。

1. 開会

（事務局） それでは、ただいまから第11回垂水市庁舎等のあり方検討委員会を開催いたします。改めまして、本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。初めに欠席委員の報告を行います。本日は川崎委員、それから寺田委員それから宮下委員、市渡委員、石堂委員この5名から欠席の報告を受けております。このあり方検討委員会の設置要綱に過半数の皆様のお出席をいただいておりますので、定足数に達していることをご報告申し上げます。それではこれからの進行につきましては鯨坂委員長をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

2. 報告・協議

(委員長) 年度末のお忙しいところ、どうもありがとうございます。それでは皆様方にご協力をいただきながら進めさせていただきたいと思います。早速ですが議事に入りたいと思います。はじめに「2. 報告(1)委員会等の経過について」と「(2)耐震化事業の進捗について」、ここまで続けて事務局の説明をお願いします。

(事務局) それではご説明させていただきます。まず資料1のレジメをご覧ください。

「(1)委員会等の経過について」ですが、令和5年1月24日に開催した、第10回本委員会後の経過についてご報告させていただきます。市議会特別委員会ですが、令和5年2月17日の委員会にて、先進地視察(指宿市)の報告をさせていただきました。また、「議案第9号 令和4年度垂水市一般会計補正予算案について」審議を行っていただきました。補正予算の内容ですけれども、耐震改修工事設計業務委託の工期が、十分に確保できないことから、翌年度に繰り越しをするというものでございます。また次に「議案第16号 令和5年度垂水市一般会計予算案について」ですが、骨格予算であり、庁舎耐震化事業の事務費のみの説明をいたしました。両案とも審議中でございます。

それでは続けて「(2)耐震化事業の進捗について」ご報告させていただきます。はじめに、庁舎耐震化事業の進捗状況ですけれども、本庁舎及び消防庁舎の耐震補強計画業務委託につきましては、両件とも本年1月27日に業務が完了いたしました。耐震補強計画については、これまで外部検討委員会や議会の皆様にご説明していた案から特に大きく変わった点はありませんでした。ただ本庁舎におきましては、枠付鉄骨ブレースの追加が1か所、RC耐震壁から枠付鉄骨ブレースへの変更が2か所、RC耐震壁が不要になったところが1か所、また消防庁舎につきましては、鉄骨枠組ブレースの追加が2か所で行いました。この耐震補強計画につきましては、第三者機関である判定委員会の審査において、「耐震補強計画は適切である」と判定されております。次に耐震補強計画策定後に行う実施設計業務でございますが、耐震補強計画業務委託完了後である2月7日に契約締結を行いました。実施設計の完了時期につきましては、業者に確認したところ、「秋頃から冬の初め頃までかかる」との見通しをお聞きしているところでございます。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。今のご説明に対して何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(A委員) よろしいですか。

(委員長) はい。どうぞ。

(A委員) 秋口から始まっていくのですが、工期がどれぐらいまでずれ込むのかという工期間を知りたいのですが。

(委員長) 事務局からこの話が秋ぐらいまでには成果があがるというお話です。今後どうなるかっていうご質問だと思います。

(事務局) このいわゆる実施設計、ここのところが秋頃から冬の初め頃までかかるという見通しであります。この間にある程度の積算というのができるのではないかとというように考えておりますが、早ければ、工事費の見積もりというのは予算化というのを今年

の12月、または遅ければ3月の補正予算に上げられればというように今考えているところです。ちょっとどこまで信憑性があるかっていうところは難しいんですけど、来年度末までには工事の発注ができればというふうに、今のところ考えているところです。以上です。

(A 委員) ということは、耐震工事が本格的に始まるのは、来年の暮れですか。

(事務局) 今年の暮れから来年、来年当初というような、早ければ。

(A 委員) うん。わかりました。はい。

(委員長) よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

それでは今の(1)、(2)の報告につきましては、ご了解いただいたということで、「(3)意見書の作成」の議題に入りたいと思います。よろしいですか。資料2、意見書を参照いただきながら、事務局からですね説明をお願いいたします。

(事務局) それでは「(3)意見書の作成」ですけれども。前回の委員会におきまして、意見書を取りまとめるために、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。それを基に委員長の方で意見書の素案を作成いたしました。事前に皆様にお配りしてるかと思えます。本日の資料では、資料2として添付させていただいております。

意見書の作成手順なんですけれども、以前も行ったことがあると思いますが、これからスクリーンに素案を映して、一文ずつ確認を行いながら、修正・加筆する箇所があれば、修正・加筆を行い、今回の会議における委員会からの意見書を作成していただければと思います。よろしく願います。

(委員長) 庁舎等の今後のあり方に対する意見書ということで、皆様からのご意見をいただいたものを踏まえながら、取りまとめた次第です。ご意見ありがとうございました。

本委員会は、令和3年5月24日の第1回委員会開催以降、今後の庁舎等のあり方について、市民目線による多様な意見を反映し、専門的、総合的に検討を行う議論を重ねてまいりました。

これまでの委員会活動を振り返りますと、市役所庁舎や消防庁舎の耐震化については、「現庁舎の耐震化に関する意見書」及び「現庁舎の耐震補強工法の方向性に対する意見書」をとりまとめることができ、現在、庁舎等の耐震化に向けて進んでいることを踏まえると本委員会としても市民の皆様のお安心安全を守るために一定の貢献ができたのではないかと考えております。

一方、庁舎等の今後のあり方については、様々な視点から検討を進めてまいりました。しかし、少子高齢化、コロナ禍における社会情勢の変化や、DX化にともなうもろらう庁舎機能の将来予想などについて確認したところですが、最終的に本委員会の任期である本年3月までに結論を出すことは難しい状況となりました。

しかしながら、現在、庁舎等の耐震化が決定されたことで、庁舎等のあり方をより深く検討する時間的な余裕ができたことから、引き続き、新しい委員会の中で、次のような視点で慎重丁寧に検討を進めていただくよう要望いたします。

それから1としまして、庁舎等の耐震化について、(1)庁舎を利用する市民の皆様、働く職員の皆様の安全確保の観点からできるだけ早く耐震補強を行うこと。(2)耐震補強をした後、庁舎等を改修する際は、庁舎機能の改善に努めていただきたいこと。これが庁舎等の耐震化についての内容になります。

それから2としまして庁舎等のあり方の検討についてということで、(1)現庁舎のリノベーション、大規模改修、また、新庁舎への建替については、十分議論を尽くし、市民の合意を得ながら進めていただきたいこと。(2)人口問題など社会情勢の変化に対応していくこと。(3)総合計画や地域づくりといった観点も考慮していくこと。(4)庁舎機能については、防災機能をはじめ、行政のDX化、行政機能の複合化などの情報収集を行い、十分な議論を重ね、全ての市民が利用しやすく、本市にふさわしい形となるよう努めること。

こういう形で取りまとめいたしましたので、一応ご覧いただいていると思いますが、ご意見をぜひ伺いたします。はいどうぞ。

(B 委員) この案の中の文言なんですけども。ちょうど上のほうから真ん中辺で、「一方、庁舎等の今後のあり方については、様々な視点から検討を進めてまいりました」、検討はしてないじゃないでしょうか。最終の前回の時に、こういう意見なり感想なりを述べなさいというところで、これ述べたのであって、それに基づいた検討までは至ってないと思うんですよ。

(委員 長) 庁舎について、ご説明、報告をして聞いていただいたのですが、意見交換までは至っていないというご指摘でしょうかね。

(B 委員) 検討をっていう段階には至ってないじゃないですか。何というか、この意見集のところにあります、新庁舎から庁舎の耐震化に変わったため、耐用年数とか考えながら調整してもらいたいっていう意見が、これ私の意見じゃありませんけれども、出てます。我々も公募から手を挙げた、委員とすれば、本来はこの新庁舎のあり方、こういう意見も基づいて、それについてブレインストーミングか、何かをして、前に進めてみようというようなところから応募したところなんです。だから、前々回かその前かに、ある委員から、この耐震化のこのことは、こういう席よりも、むしろ専門家のそういう建設に関わる専門家の方でやればいいのかというような意見を聞いたことがございます。まさに、そうやったことで意義はあると思いますよ、もちろん。あるんですけども、そういうように、本来我々手を挙げたのは、これからの新庁舎のあり方について、討議したいというところだったんですよ。だからこういう、まさにこれでもうなりますよね、検討したということまで書かれるだったら、検討はしてませんよねっていうことなんです。

(委員 長) 見学と報告ということでしょうか。どうぞ。

(C 委員) B委員の言うとおりでと思うんですけど、新庁舎を当初はそう聞いていたけれども、急遽耐震の方が良いということで変わって、まだ委員長やH委員が、色々新庁舎についてはこうこうと難しいことを聞いていてわからなかったんですけど、やはりこの文章からすると検討じゃなくて、今日、それで提案されたりするんですが、この文章はですね、検討をしたというのは、具体的な耐震化に変わってきて、もうそういうことで決まったんで、それは良いことだと思うんですけど。もっとう、私もB委員と一緒に、新庁舎を造る前提として、その公募をしたんですけども、何か順番が耐震化に変わったもんだから、そうなると思うんですけど、この文章的には進めてまいりましたではなくて、書き方を検討していただければ。

(委員 長) わかりました。

- (事務局) 「庁舎等の今後のあり方については」から「しかし」まで取れば、少子高齢化がこういった庁舎機能の確認などはしたところとなりますので、確認したのは事実です。ここだけ、「様々な観点」から「しかし」まで削除をすれば繋がる内容になるのではないかと思います。この内容とこういった形の、代替案を出していただきながら議論していただければ助かります。こういう表現がいいんじゃないとか、そういう観点でご質問を出していただければ。
- (委員長) まずその一行取ってしまったらどうかというふうな提案がございました。
- (B委員) 私はそれで良いかなと思います。
- (委員長) よろしいですか。
- (事務局) 「様々な視点」から「しかし」までを、削除。そうすれば、「あり方については、少子高齢化、コロナ禍における社会情勢の変化やDX化にともなう庁舎機能の将来予想などについて確認したところですが、最終的に本委員会の任期である本年3月までに結論を出すことは難しい」と。
- (B委員) その文の最後の方で、「引き続き、新しい委員会の中で、次のような視点で」とありますけれども、これ行政の方にお伺いなんだけれども、新しい委員会を、そうしたあり方委員会という名称にするかどうかわかりませんが、委員会を作る予定はあるんでしょうか。
- (委員長) 事務局お願いします。
- (事務局) 今この意見書の方が提出されますと、それに基づいて、行政としましても、対応していかなければならないというように考えています。それは決定でございませんですけど、まずその耐震工事っていうのに入りますものですから、いつから始めるとかというのは、今ここで断言できないところではありますが、当然こういう意見をいただくということは、十分こういうのを尊重して行政運営していかなければならないので、作る方向性になるかとは考えております。
- (委員長) 次、すみません、いかがでしょうか。
- (事務局) 手続き的に言えばですね、このあり方検討委員会も、委員会設置要綱については、おそらく3月をもって廃止される形になっております。新たに、今回の要望、それから議会等の意向も踏まえまして、新年度になりましたら、そこについて、要綱から改めて作ってですね、それで設置させていただくような流れになろうかというように思っているところです。
- (B委員) だから新しい委員会を作っていないと、今度下の方の「庁舎のあり方の検討について」っていう、ここは生きてこないでしょう。もうここでお終いになっちゃったら、あんまり意味がなくなっちゃうんだよね。
- (D委員) 要はですよ、この委員会、最初この今あり方検討委員会になってますけれども、その前は新庁舎検討委員会っていう名前、我々が活動して、その時は新庁舎を造りましょう、どういようにどこにどうやって造りますかっていう話で進んでたと思うんですけれども、この委員会に代わって、庁舎等の今後のあり方は、別に新しい庁舎をどうこうっていうわけではなく、この庁舎を、今後どう生かしていきますかっていうような話になっていたんだと私は思ってたんです。
- (B委員) その前のいきさつはわかりませんが、我々公募する要綱の中には、そういう前

段の話はね、聞いてないですよ。

(E 委員) いいですか。すみません。

(委員長) はいどうぞ。

(E 委員) 流れを言うとB委員とC委員は確かにそうなんだけど、皆さん出席して話し合ってる中で、あり方を検討していく中で、まず耐震化が必要だよって話になって、そこは皆さん賛成されたと思うんです。たまたまそれをずっと検討していく形で、期限が来てしまったんで、とりあえずこの答申で幕引きを図って、また工事が始まるか始まってからか完成してからかどうかわかんないけど、その時にまた改めてこのあり方を話し合おうというような形になるのではないのかなと僕は理解してるんですけど。だからそれで、今。

(B 委員) どのような予定があるかっていうのを聞かないと、ここはあんまり生きてこないんじゃないかって懸念しています。

(E 委員) 生きてこないとか何とかというかこれ最終的に決まってから、一旦ここが廃止になって、そのあと造るか造らないかっていうのは、これは必要性を行政が認めたときに、また改めて条例か何か要綱か何かが決まって始まるってことなので、現段階ではもうこれお願いはするんだけど、白紙ってことですよね。

(事務局) 現時点ではまだ。

(E 委員) 決まってないということですよね。

(事務局) 今回、恐らくこの要望が、意見書が、意見、総意として、こういうことを引き続き新しい委員会の中で、文言をうまく、我々も酌んで、設置に向けて実現できるように。

(E 委員) 向けて頑張らしようということですよ。ただこれが実現できるように努力をしましょうということですよ。もうそこまでしか行政としても言えないってことですよね。わかりました。一応そこで、理解していただくしかないんじゃないですかね。これは思いは確かにあるんだけど、そこまでの時間が足りなかったということになるんじゃないかなと思います。それを新たにするのであれば、また新たに仕切り直しをしようということで、またその会が起こった時に、また公募があれば参加していただくという形になるんじゃないですかね、と僕は理解をしていますか。

(事務局) 今回のあり方検討委員会の設置の目的については、現庁舎の耐震化っていう問題も含まれておりました。当初から、それを踏まえてあり方も検討しましょうというような委員会設置要綱になってたんですけども、今回耐震の方向性っていうのは、その部分は決まったわけですので、新たにまたこういう意見を参考に設置要綱については、新たに作り上げる必要性はあると思います。設置するから、いろんな形でですね、非常に参考になる意見書になるのではないかなと思ってますので。そういう活用とか、是非とも参考にさせていただきたいと思っています。

(B 委員) こういうように討議される。これが意味のあることだと思います。黙ってするんじゃないかって、行政の方からもそういう意向だというように言ってもらったから、ちょっとは、前進したかなって思うわけですよ。

(事務局) あえて言っていたらと。すみません。これ庁舎の関係は一旦、白紙ってことになって、県から耐震はしなさいという文書が来ているわけですから、これはどっちにしろ、しないといけないっていうのが実際です。耐震をするか、ここを出るか

という話だったものですから、他に執務室はないわけですから耐震をしないといけなかったという話ですね。あとのことに関しては、新庁舎を造らないとか、そういうことも市長は全然言われてないわけで、白紙っていうことですね。今後のことは、本当に今からどうなるかっていうのがありますから、そこはまた市民の皆様の声を聞きながらやっていかないと、いろんなこと、このリノベーションの話もそうですけど、どれぐらい使うとかそういうのも考えながら、いろいろとやっていかないといけないところでございますので、今後ぜひ、こういう部会の設置があった際にはですね、手を挙げていただければというようには思います。

(委員長) 皆さんよろしいですか。

(事務局) ちなみに前回の新庁舎建設検討委員会の全体の活動も、委員会として活動報告をしっかりとまとめていただいて、やはり「新たな公募による委員を」というような表現を入れていただいて、このあり方検討委員会を立ち上げました。その意見書の内容をしっかりと公募制を取ったりとか、そういう反映をしっかりとしてきました。なので、前回から引き継いで委員として、参加いただいている方はご理解いただいているんですけども、最後にやっぱり取りまとめ、次に繋がるようなものを入れてもらったりしてる形も、前回やっていますので、そういった意味では、しっかりと我々も受け止めないといけないかなというように思っていますので、しっかりその辺を受け止めていきたいと思えます。

(委員長) 他は、どうぞ。

(F委員) 今おっしゃられていた、私前回の記憶というか2年前のこの意見書を見ていたんですが、確かにおっしゃられるように提言で、新たな外部委員会の設置についてっていうところが、あって、それまで公募の方がいらっしゃらなかった、公募入れるべきだみたいなことが書いてあるんですけども、中身というよりは作り、意見書の作りの話になるのかもしれないですけど、この委員会の意見としてまずは何と云うか、新しい委員会、新しい委員会なのか引き続きなのかはともかく、引き続きその委員会的なもので、検討をしてくださいというのが、何て云うのかな、この意見書を見ると新しい委員会ができるのがもう前提になってるような書き方になってるのかなと思うんですよね。なので、まずはその新しい委員会を作ってくださいというか、引き続き新しい形で設置してくださいがまずないといけないんじゃないかなと思うんですよね。その中でどんなことを検討して欲しいかっていうのが今ここに書いてある1、2だと思うんですけど、その新しい委員会ができるのが何となくもう前提に、なってるなというようには、感じました。

(E委員) なるほど。確かに。2番の内容はそれですよ。うん。

(委員長) 引き続き「新しい委員会を設置し、次のような視点で」っていう。それでないといけませんね。

(F委員) もっと言えばその新しい委員会っていうのが、前回は外部委員会の設置で公募を入れているっていう形で、前回と委員会の形自体は変わってるんですけども、その新しい委員会ってのが、今のこの形で良いのかどうかというか、っていうところまで何か書けると一番良いのかなとは正直思います。ただちょっとそこまではというのであれば、少なくともこの、まずは委員会を設置してくださいっていうのが、最初に来な

いといけないのかなというようには思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。ご意見ありまして、「引き続き新しい委員会を設置し、次のような視点で、慎重丁寧に検討を進めて」いくって文章になると思うのですが、それにプラスして何か委員会の内容について、何かこう出してくるところはあるかどうかというご意見が出ました。

(F 委員) 委員会の形自体は少なくともこの会の中で話に出ていないので、そこまではひょっとしたら書けない、前はひょっとすると、その委員会の中でやっぱり外部の委員を入れるべきだよって話が出た流れでこうなってるのかなと思うんですけど、前回とはちょっと違うのかもしれないので、その中身まではという気がします。

(委員長) そうですね。今回(4)のところに、防災機能や行政のDX化って書いてあり、情報収集を行いたいと書いてあるのですが、この辺りも、今まだ国土交通省もまだ方針を出していないような状態で、これから、DX化してどうなるのかは本当にまだわからない状態なので、情報収集していただいて、皆さんで共有できるような、委員会になると良いと思うのですが。まだこれから、来年この庁舎がどうなるのか、多分まだ誰もわかってないような状況だと思うのですが。はいどうぞ。

(G 委員) この耐震化について、新庁舎に反対された方々は、どういう意見とかっていうのは聞いたことはございませんか。新庁舎に反対された方はこの耐震化について、或いは、この新庁舎をどこに造るべきだというような意見は、まだ聞いたことはございませんか。

(委員長) 私はちょっと聞いてないのですが、地元で何かこう、話が出ていけば、可能ならば、この範囲で、事務局が把握することありましたら、何かございますか。

(事務局) 反対派の方々ってというのはちょっと定かではないんですけども、大分前に解散ですね、考える会自体が解散されたってようなことをお聞きしております。外部検討委員会から新たな委員会立ち上げる際に、一応解散されるのを前提にこういう委員会にも入っていただけないかというような話をしたんですけども、公募委員への応募がなかったというのが実情です。

(G 委員) でも私は、声を大にして言いたいんだけど無責任だと。今日の南日本新聞ですかね。ドルフィンポートのことが少し書いてありましたね。私がずっと前から言うそのもの、ずばり垂水市民である前に、我々は鹿児島県民でもあると。市県民税という税を納めてるわけですから。だからそういう責任がないと、本当無責任と言うか、言いつばなし。それをまともに取った行政も、能がないというか、もうちょっと、やりようがあったような気がしますけど。それには多くのお金にしたら損失があった。貰えるべき国からの補助金もペア、設計料もペア、足したらいくらになるか、私はあまり1万円から上の数字を計算できないものだから。

(委員長) 今回はそういった意味では、前回のこともあったので、耐震補強については常に慎重に進め、時間がかかったこともあるのですが、とりあえず耐震補強ということで、2年間が終わってしまったという状況で、新しい庁舎については他市の状況をみたりとか、新しい庁舎の説明はちょっとしましたが、本当にまだ庁舎の面積がどのぐらい必要になるかとかですね、本当にまだわかってない状況で、継続した検討とか、それから、そういった情報収集が必要になっていくのかなと思っております。補強すると

ころが多数ありますけど、耐震補強についても第三者の認定を受け、それに時間を費やしたと聞いています。今の「設置」を入れるというのと、10行目ですか。「一方、庁舎等の今後のあり方」の削除。その後の「様々な視点から検討を進めてまいりました」、これを削除して、文章をちょっとつないでいただいておりますように、「一方、庁舎等の今後のあり方については、少子高齢化、コロナ禍における社会情勢の変化やDX化にともなう庁舎機能の将来予想などについて確認したところですが、最終的に本委員会の任期である本年3月までに結論を出すことは難しい状況となりました」。

「しかしながら、現在、庁舎等の耐震化が決定されたことで、庁舎等のあり方をより深く検討する時間的な余裕ができたことから、引き続き、新しい委員会を設置し、次のような視点で慎重丁寧に検討を進めていただくよう要望いたします」。そういう文章でいかがでしょうか。

(賛成の声)

(委員長) よろしいですか。あとの1、2については、特にご意見いかがでしょうか。

(E委員) 先ほどF委員が言われたように、あり方の検討についてというところで、まず、今後、確かに言われてみれば、委員会ありきの書き方になってるので、一文、一行というか、一項目、委員会を今後も何らかの形で設置する云々の言葉を入れた方が、次に繋がるのかなと。

(委員長) 今その設置を入れたっていうことですね。

(E委員) ここ、新しいのがあるんですね。だったら良いのかな。

(C委員) 前はE委員、「の中で」と書いてあったけど、今度は「設置し」と。

(E委員) ここが変わったと。すいません。後ろの方見てませんでした。申し訳ない。それだったら良いんじゃないでしょうか。

(委員長) よろしいですか。

(E委員) はい。

(委員長) 前段がよろしいということで、1、2についてはいかがでしょうか。

(F委員) 1の(2)の「耐震補強をした後、庁舎等を改修する際は、庁舎機能の改善に努めていただきたいこと」とあると思うんですが、この庁舎機能の改善の部分が、もう少し何か、何とかなどみたいな具体的なのが、恐らくですね今までの話聞いてると、結局エレベーターの話っていうのが、多分一番大きいのかなというように思ったりはするんですけど、恐らくそういうことを言いたいのかなとは思いますが、何かそこら辺は具体的にわかる何か文言があると良いのかなというように思います。

(委員長) 庁舎等を改修する際は、いや、多分いろいろあると思います。

(事務局) 現実的に改善項目をですね、決めたような形はちょっと覚えてないもんですから。課題を項目として候補として上がった部分が、あったかもしれないんだけど。実際はそういう具体的なエレベーターの設置とか、何々の改修ってのところまでは、まだだったのかなと思ってるんですよ。

(E委員) 確かにエレベーターがあれば良いよねとかいう話がちらっとは出たんですけど。

(事務局) 改善を要望しましょうっていうテーマまではいっていないので。

(E委員) それであれば、市民が利用しやすい庁舎機能とか入れれば、何でもありになっちゃうんで良いんじゃないですか。

- (委員長) これまで会議室の話に出ていましたから、それで良いかもしれないです。入れていただいて良いですか。「耐震補強をした後、庁舎等を改修する際は、市民が利用しやすい庁舎機能の改善に努めていただきたいこと」。
- (E 委員) そうすれば、バリアフリーとか何とか全部入ると思います、皆さん。
- (G 委員) ちょっといいですか。
- (委員長) はい。
- (G 委員) 市民の方々がですね、2階以上を使用される頻度というのは、結構多いわけですか、行政の方にお訊きしますけど。
- (委員長) はい、どうぞ、事務局。
- (事務局) 実際のカウントをとっているわけではございませんけど、2階の窓口っていうのはやはりございます。水道課の窓口にお支払いに来られる方、それから農林課関係に申請に来られる方、あとちょっと3階が、1ヶ所だけ。土木の市営住宅のお申し込みにくられる方は3階がございます。なので、少ないとは言えないところではございますけど、件数を当たっているというのは、なかなか今のところないですね。
- (G 委員) それを聞くと、エレベーターは必要かなと思いますよね。というのは、やっぱ80歳過ぎたらですね、ちょっと息が切れますね。特にここは4階ですか。
- (事務局) 3階です。
- (G 委員) 3階になるとやっぱり息が切れますね。
- (E 委員) でも3階だけど4階の高さがあるんですよ。
- (委員長) そうなのです。ここは3階なのですが、階高が高いので、上から8mぐらいあるのです。
- (E 委員) ここ、G委員言われるように、本当は4階の高さなのです。
- (委員長) 天井までで4階ぐらいになってしまいます。
- (G 委員) 垂水の60、70歳か、或いはもっと高齢者ですかね。若い人は逆だったら、私はもうそんな要らないと言いたいけど。
- (H 委員) 委員長すみません。よろしいでしょうか。
- (委員長) どうぞ。
- (H 委員) 今のこの庁舎等の耐震化についての、先ほど「市民が利用しやすい庁舎機能の改善に努めていただきたいこと」っていうのは、今、庁舎なんかを改修をすると、ハートビル法が適用されるようになってますので、エレベーターとかエスカレーターとか、設置しないと駄目なんですね。ですから、文言としては、現行の言葉でいいんですけども、改修やるときは、ハートビル法が適用されますんで、自動的にそういうものは設置されるようになります。よろしいでしょうか。以上です。
- (委員長) それから確認申請が必要になります。そういうことでよろしいですか。
- (H 委員) はい。
- (委員長) 要は申請が必要になる改修だと。撤去したりということですね。ちょっとした改修ではそこまで言われないのですが、大規模な改修になるとそうなります。
- (H 委員) その通りです。
- (委員長) はい、どうぞ。
- (B 委員) 2の(2)の「人口問題など社会情勢の変化に対応していくこと」となっています。

もちろん人口問題の中に入るんですが、人口減少問題っていう減少をあえて入れたほうが、切迫感が出るんじゃないでしょうか。間違いなく、もう7,000人に近くなるわけですから。それはもう、垂水のこれまでの20年間を見ていると全く人口問題研究所のそれと合致してますんで、だからあえて漠然と人口問題ってよりも人口減少問題という減少を入れたほうが良いんじゃないかなと思います。

(委員長) 人口減少と少子高齢化と両方を意味しているのだと思います。人口問題などと言っているけれど、他にも問題になりそうなのですけど。

(A委員) 人口増戦略だな。

(B委員) 増はあり得ないんじゃないですか、今後。

(H委員) 社会情勢でね、大手企業が誘致されて、それで企業入ってくると増になることも予想されるわけじゃないですか。一つだけの意見だけで今少ない方に動いてますけども、増になることだってあり得るわけですよ。それは「社会情勢の変化に対応していくこと」ってなってますから、それは増減、人口増減っていう言葉の方が、正しいような気がします。

(委員長) これ実は財政の問題も入ってるのだと思います。「など」と書いていて、人口が減ってくるから、財政的にも厳しくなります。

(B委員) 今まで少子高齢化、人口問題では、1万8,000人も目指すとか。

(委員長) はい。

(B委員) 言ってみれば有り得ない数字を、目標だって目標だって言い続けてきたわけですよ。そういう甘い考えは、もうやめようじゃないかっていう意味を込めて言ってるんです。

(委員長) 「人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化」があつてということですね。どうぞ。

(G委員) 私、逆にあれですね。今、県会議員の何名かの方々も、桜島トンネルを盛んに言ってます。そうなった場合は、私は庁舎も小さく小さくというような意見がほとんどですけども、逆にですね。トンネルが、私は、ベッドタウン、垂水は最高なベッドタウンになるんだろうと。例えば、鹿児島で土地を買うだけでも垂水は家までできるというような宣伝もできるんだから。道路も桜島も大分改良されてきました。ほとんどはもう、鹿児島に行くにも、皆桜島まで行くにも、そう不便を感じなくなりました。道路が良くなってですね。それに対してそのトンネルはできたらですね、垂水は本当に、このベッドタウンの可能性も十分あるなど。もう少なくなる方一遍に考えたら、そればかりが良いのかなと思っております。

(B委員) 不動産の経験がある私から言わせれば、トンネルができたぐらいで、ベッドタウンにはなりません。喜入だとか郡山だとか松元だとか、その周辺今鹿児島市に合併されてなってますけれども、そちらに幾らでも、安い土地はあります。当然造って無料ならば多少はあるかもしれないけれども、結局有料ですから、そういう要素をいろいろ加えていって、それでベッドタウン云々っていうのは、それはちょっと甘過ぎるんじゃないかな。

(G委員) 言われたように松元とかそういうところはですね、前は10万円そこそこだったけども今10万円残ってない。20万円、30万円になってですね。私も不動産ちょっとかじってますけども。鹿児島では、もう10万円以下なんてのはとてもじゃないわけですよ。ありません。

- (E 委員) 逆に「人口問題など」を消しちゃって、「社会情勢の変化に」としちゃえばどうなんですか。これ全部ひっくるめて。
- (委員 長) どうなるかわかりませんから。
- (E 委員) プラスの考え方もあれば、マイナスの考え方もあるので、今この議論を始めたらもうちょっと收拾がつかなくなるんじゃないかと。
- (C 委員) これ委員長、ここはもう人口問題で良いんじゃないですか、大きい。大きい中でも、B委員があげた、一方はG委員が増えるかもしれないと、そうすると人口問題で良いんじゃないですか。皆さんが言うように、もうあんまり言えば、みんなわからんわけだから。その大半が 80 代になるわけだから、何年かすれば。だから人口問題で、委員長、こういう形で良いと思いますよ。
- (E 委員) 又はもう消してしまうか。社会情勢だけを大きくとらえて、もう他の事なんかも全部ひっくるめてというのもありかとは思ってます。
- (C 委員) いやそれはE委員、やっぱり人口は、やっぱり入れといた方が良いと思います。どうせほら、文書になったとき、みんなわからんですから。やっぱ総体をひっくるめて、入れた方が。良いと思いますけど。
- (E 委員) などということなので。
- (C 委員) などですから、などですから、増でもあるし減少でもあるし。
- (事務局) ちょっとよろしいですか。
- (委員 長) はい、どうぞ。
- (事務局) ここの文言のところなんですけど、提言ですので受け入れる方としては細かく書いてくださるって非常にありがたいところなんですけど、前回庁舎建設の頃っていうのは、コロナ関連とか何もなかった状態ですよ。今あのまま計画が進んでいけば、ちょうど今ぐらい引越しが始まるぐらいとか、もう移っていたかもしれないっていうような頃なんですけど。ひょっとしたらコロナの対策で、また追加で費用が要ったかもしれない。DXっていう言葉もここ3年出てきたっていうところで、正直、何が起こるかわからないというのがこの社会情勢の変化っていうことだと思うんですよね。一つ一つ書いてしまうのも、それはそれで方法論かっていうのもあるかもしれないんですけど、大局で考えていただいて、今後また新たな委員会の中で具体的な方向、今こういうのが必要になったよね、こういうのが必要になったよねっていうのを具体的に考えていけば、どうかなというように、ちょっとこちらとしては考えたところですが、いかがでしょうか。
- (G 委員) いや、人口増と考えると、夢もそれこそ希望がなくなる。というのが、他の市町村はですね、大崎なんかも企業がきているんじゃないですか。例えばこの議会はそういうことを、考えてるのかなと。というのは私はそれは清濁併せ呑む、それは賭け事は駄目だってすぐ言われるけど、垂水港の潮彩町のあそこは大きなボートには最高の場所じゃないかなと。そういう企業が持ってきたら、私は垂水はまだまだ、減ってるだけのその悲観的なことばかりじゃなくて、そういう努力もやってみて、うん、いけるんじゃないかなと私は思いますけどね。
- (委員 長) 一括して「人口問題など」に戻してみますか。
(賛成の声)

(委員 長) 人口問題など地域づくりという考えもありますから。

(C 委員) これからまた議論すれば良いのでは。

(委員 長) 増えることを私も祈っております。それからその次の総合計画、地域づくり、まちづくりとかですね、そういった意味もありますし、入れとくべきではないかと思いません。

最後のところは、具体的に防災やDX化、行政機能の複合化というところで、いかがでしょうか。よろしいですか。それではいろいろと直していただいて、できれば今日市長がいらっしゃるようなので、もう渡してしまっただけですね、来年度に今引き継いでいくというようにしたいと思いますが、ご了解していただいてよろしいでしょうか。

(はいの声)

(委員 長) それでは、ありがとうございました。この後、この意見書を出させていただいて、副委員長と一緒に、市長に今日提出し、皆さんにも後でお配りした方がよろしいですね。配っていただいて、我々の意見書を添えていただいて今日の取りまとめを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。2年間ありましたが、私は、まさか新庁舎が中止になるとは思っていませんでした。今回は慎重に、慎重過ぎてちょっと時間がかかったところもあったかと思えます。耐震補強にかなり時間を費やしてしまいました。補強ができれば、とりあえず一歩進んだということになります。皆さんご協力いただきまして本当にありがとうございました。またもし次も公募に手を挙げていただいて、私今までやった方は、経緯がわかっていますので、その上で意見いただくと、ますます深みが出てくると思いますので、今後ともぜひ、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。それでは事務局の方にお返しいたします。

(事務局) 今回この意見を取りまとめでいただきましたので、本会終了後に先ほど委員長から言われましたように、委員長と副委員長で市長の方に提出をいただきたいと考えております。委員長、副委員長後程よろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましては2年間という長い間、任期を全うしていただき誠にありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。この庁舎の耐震化を初めとして、多くのご意見いただきまして本当にいい参考になりました。またこれを生かしてですね、次のステップも何か考えていかないといけない。今、意見書にもありましたように、新たな組織というのもございますので、しっかり、只々耐震化の次のステップにですね移行していきたいと考えております。本当に2年間、いろいろありがとうございました。

(委員 長) 以上で終了いたします。H委員もWEBで参加いただきありがとうございました。

(H 委員) いえいえ、ありがとうございました。